

## 平成30年度滋賀食肉センター電気調達業務入札説明書

### 1 入札に付する事項

別記1のとおり。

### 2 入札および開札

- (1) 入札参加者またはその代理人は、8において示す契約条項を熟覧の上入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等に疑義がある場合は、別記2に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後仕様書等についての不知または不明を理由として異議を申し立てることはできない。

なお、入札説明会を行わない。

- (2) 入札参加者またはその代理人は、別紙様式1-1による入札書を直接提出しなければならない。提出する場合は封書に入れ密封し、かつ、その封皮に氏名(法人の場合はその名称または商号)、および「平成30年7月10日(火)開札[滋賀食肉センター電気調達業務]の入札書在中」と朱書しなければならない。

なお、テレックス、電報、電子メールまたはファクシミリの方法による入札は認めない。

- (3) 入札書および入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限るものとし、また入札金額は、日本国通貨による表示に限るものとする。
- (4) 入札書の提出場所は、別記3の(1)のとおり。
- (5) 入札書の受領期間および受領期限は、別記3の(2)のとおり。
- (6) 入札参加者またはその代理人は、次の各号に掲げる事項を記載した入札書を提出しなければならない。

なお、代理人が入札する場合にあつては、入札書と同時に別紙様式2による委任状(以下、「委任状」という。)を提出しなければならない。

ア 入札金額

イ 調達物件

ウ 調達場所

エ 調達期間

オ 入札保証金額(免除を認められた場合は、「免除」と記入)

カ 入札参加者本人の住所、氏名(法人の場合は、その名称または商号および代表者の氏名)および押印(外国人の署名を含む。以下同じ。)

キ 代理人が入札する場合は、入札参加者本人の住所および氏名(法人の場合は、その名称または商号および代表者の氏名)、代理人であることの表示ならびに当該代理人の氏名および押印

- (7) 入札参加者またはその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合(入札金額の訂正を除く。)は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。
- (8) 入札参加者またはその代理人は、その提出した入札書の書換え、引換えまたは撤回をすることができない。
- (9) 入札参加者またはその代理人は、入札書を提出するときは、別紙様式1-2による入札金額算定書を入札書と綴じ込み割印の上、同封し提出しなければならない。
- (10) 入札金額算定書に計算誤り、記載漏れがある場合、入札金額算定書の金額に加除訂正がある場合、および入札書記載金額と入札金額算定書記載金額が一致していない場合は入札が無効となる。
- (11) 入札執行者は、入札参加者またはその代理人が相連合し、または不穩の挙動をする等の場合で入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、またはこれを取止めることがある。
- (12) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札参加者またはその代理人は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (13) 入札参加者またはその代理人は、8に示す契約条項に基づき十分考慮して、入札金額を見積るものとする。
- (14) 競争入札参加資格審査申請書(以下「審査申請書」という。)を提出した落札候補者が、資格審査により資格を有すると認められなかったときは、当該入札書は落札決定の対象としない。  
なお、資格審査が指定する日時までに終了しないときまたは資格を有すると認められなかったときは、落札候補者またはその代理人に対して速やかにその理由を付して文書またはその他の方法により通知が行われる。
- (15) 開札の日時および開札の場所は、別記3の(3)のとおり。

- (16) 開札は、入札参加者またはその代理人が出席して行うものとする。この場合において、入札参加者またはその代理人が立ち会わないときは、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。
- (17) 開札または再度の入札を行う室（以下「執行室」という。）には、入札参加者またはその代理人ならびに入札執行事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）および(16)の立ち会い職員以外の者は入室することができない。
- (18) 入札参加者またはその代理人は、開札時刻後においては当該執行室に入室することができない。
- (19) 入札参加者またはその代理人は、当該執行室に入室しようとするときは入札関係職員に身分証明書および委任状を提示しまたはその写しを提出しなければならない。（ただし、開札日以前に郵送により代理人が入札書と委任状を提出した場合で、同一の代理人が入室する場合は、入室の際に委任状は求めない。）
- (20) 入札参加者またはその代理人は、開札中または再度の入札中において特にやむを得ない事情があると認められる場合のほか、当該執行室を退室することはできない。
- (21) 開札中または再度の入札中において次の各号の一に該当する者は当該執行室から退場させる。
- ア 当該執行室へ出入りした者
  - イ 私語、放言等をした者
  - ウ 酒気を帯びて当該執行室へ入室した者
  - エ 公正な競争の執行を妨げ、または妨げようとした者
  - オ その他入札執行者が特に指示した事項を遵守しない者
- (22) 入札参加者またはその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札参加者またはその代理人となることができない。

### 3 入札保証金

免除とする。

### 4 無効の入札書

入札書で、次の各号の一に該当するものは、これを無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者の提出した入札書

- (2) 委任状を提出しない代理人のした入札書
- (3) 入札参加者またはその代理人が同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札書
- (4) 談合その他不正の行為があったと認められる入札書
- (5) 入札保証金を納めない者または納めた入札保証金の額が不足する者のした入札書
- (6) 入札書記載の金額、氏名、押印その他入札要件の記載が確認できない入札書
- (7) 入札書記載の金額を加除訂正した入札書
- (8) 虚偽の申請を行った者のした入札書
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札書

## 5 落札候補者および落札の決定

- (1) 有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札候補者とし、資格審査により資格を有すると認められる者を落札決定とする。
- (2) 落札候補となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札参加者にくじを引かせ、落札候補者を決定するものとする。
- (3) (2)の同価の入札をした者のうち、出席しない者またはくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札候補者を決定するものとする。
- (4) 落札決定後、落札候補者とされなかった者から請求があったときは、落札候補者の氏名および住所、金額ならびに当該請求を行った者が落札候補者とされなかった理由（当該請求を行った者の入札が無効とされた場合にあつては、無効とされた理由）を、当該請求を行った者に書面により通知するものとする。
- (5) 次のアからウに該当する場合は落札の決定を取り消すものとする
  - ア 落札候補者が指定の期日までに審査申請書等の提出書類を提出していないとき
  - イ 落札候補者の資格審査により資格を有すると認められなかったとき。
  - ウ 落札決定後、指定の期日までに契約書の取りかわしをしないとき。
- (6) 落札候補者が資格審査により資格を有すると認められなかったときは、有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内で落札決定を取り消された落札候補者の入札価格から次の最低の価格をもって入札をした者を落札候補者とする。

- 7) 当該一般競争入札における関係書類および取引等に使用する一切の押印については競争入札参加資格審査申請書に押印されている同じ印鑑を使用すること。

## 6 契約保証金

免除とする。

## 7 契約書の作成

- (1) 入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日から7日以内(特別の事情があるときは、指定の期日まで)に契約書の取りかわしをするものとする。

ただし、当該調達に関する苦情申立てに基づく滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。

- (2) 契約書を作成する場合において、契約の相手方が隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名して押印し、さらに契約担当者が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名して押印するものとする。

- (3) (2)の場合において、契約担当者が記名して押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。

- (4) 契約書および契約に係る文書に使用する言語ならびに通貨は、日本語および日本国通貨に限る。

- (5) 契約担当者が契約の相手方とともに契約書に記名して押印しなければ本契約は、確定しないものとする。

## 8 契約条項

別紙仕様書および契約書(案)のとおり。

## 9 資格審査に関する事項

- (1) 資格審査に関する事項の照会先および審査申請書の提出先

機関名 公益財団法人滋賀食肉公社 総務課

郵便番号 523-0013

所在地 近江八幡市長光寺町1089番地4  
滋賀食肉センター2F

電話番号 0748-37-3917

(2) 資格審査に関する申請書の受付期間

受付期間 平成30年6月18日(月)から

平成30年7月9日(月)まで

(土曜日、日曜日を除く。)

9時00分から16時30分(11時30分から13時を除く。)

10 その他必要な事項

(1) 入札参加者もしくはその代理人または契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者もしくはその代理人または当該契約の相手方が負担するものとする。

(2) 本件調達に関する質問等照会先は、別記2のとおり。

## 別記

### 1 入札に付する事項

#### (1) 調達物件名

平成30年度滋賀食肉センター電気調達業務

#### (2) 調達物件の内容

別紙仕様書のとおり

#### (3) 調達期間

平成30年10月1日から平成31年9月30日まで

#### (4) 調達場所

滋賀食肉センター

滋賀県近江八幡市長光寺町1089番地4

### 2 当該調達に関する問い合わせ先（契約に関する事務を担当する所属の名称および所在地）

機関名 公益財団法人滋賀食肉公社 総務課

郵便番号 523-0013

所在地 滋賀県近江八幡市長光寺町1089番地4

滋賀食肉センター 2F

電話番号 0748-37-3917

FAX番号 0748-37-3927

担当者 河内 栄作

照会方法 文書または電子メールにより行うこと。

Eメールアドレス [ss-center@shiga-shokuniku.or.jp](mailto:ss-center@shiga-shokuniku.or.jp)

回答方法 電子メールにて回答するとともに滋賀食肉センターホームページに掲示する。

### 3 入札および開札の場所および日時

#### (1) 入札書の提出場所

機関名 公益財団法人滋賀食肉公社 総務課

郵便番号 523-0013

所在地 滋賀県近江八幡市長光寺町1089番地4

(2) 入札書の受領期間および受領期限

受領期間 平成 30 年 6 月 18 日 (月) から

平成 30 年 7 月 9 日 (月) まで

(土曜日、日曜日を除く。)

9 時 00 分 から 16 時 30 分 (11 時 30 分 から 13 時を除く)

受領期限 平成 30 年 7 月 9 日 (月) 16 時 30 分

(3) 開札の日時および場所

開札日時 平成 30 年 7 月 10 日 (火) 10 時

開札場所 滋賀食肉センター 2F セミナー室

(4) 入札説明会

入札説明会は、行わない。

4 契約条項を示す場所および日時

機関名 公益財団法人滋賀食肉公社 総務課

郵便番号 5 2 3 - 0 0 1 3

所在地 滋賀県近江八幡市長光寺町 1 0 8 9 番地 4

日 時 平成 30 年 6 月 18 日 (月) から

平成 30 年 7 月 9 日 (月) まで

(土曜日、日曜日を除く。)

9 時 00 分 から 16 時 30 分 (11 時 30 分 から 13 時までを除く)

以上